

第5回武蔵野市農業振興基本計画策定委員会会議録（要旨）

日 時：平成27年12月14日（月）午後3時～5時
場 所：武蔵野市役所西棟8階812会議室
出席委員：淵野雄二郎委員長、井口良美副委員長、北沢俊春委員、榎本一宏委員、
田中恒男委員、榎本英明委員、山中壯一委員、齋藤久枝委員、
大坂新一委員、今安典子委員、小島祐一委員
欠席委員：高橋忠委員
事務局：西川生活経済課長、生活経済課農政係職員
会議次第
1 第4回策定委員会の会議録の確認について
2 中間のまとめに対する意見等について
3 今後の日程について
4 その他

委員長： 第5回策定委員会を開会いたします。傍聴の方は、いらっしゃらないですね。
それでは、議事次第に沿って開催します。

まず、第4回の会議録の承認については、よろしいでしょうか。

委員一同： はい。

委員長： 次に、中間のまとめに対する意見等について、事務局から報告願います。

事務局： 中間のまとめに対するパブリックコメントの概要について説明いたします。

パブリックコメントは11月16日から30日までの2週間、受け付けの結果、市民の方からいただいた意見はメールで1件でした。

このご意見につきましては、全体的な考え方と3つの提案という内容で、その3つの提案・ご意見に対する委員会としての対応を事務局案として示しています。

まず全体の意見として、武蔵野市の都市農業のさらなる発展に向けて大消費地の近くである立地も一層有効に生かして未開拓の分野への積極的な進出も重要と考えます。農業を「家業」から組織的な「産業」に転換する視点も求められますということで書き出されており、3つの提案・ご意見は次のとおりです。

1番目が、販売先としてホテルやレストラン、料亭などへ高価格、高級な食材や特殊な食材を提供し、収益を上げたらどうでしょうかということでございます。

また、それらを武蔵野ブランドとして売り出したらとの提案でございます。

委員会の対応としては、既にこの計画、24ページ、25ページに関連した項目として、高付加価値の推進、他産業との連携の推進、それから25ページに職としての魅力を高めるという項目を立てて提案のご意見に関連したような計画案を作っているところですが、その中で、②の「高付加価値の推進」と④「職としての魅力

を高める」という項目の記載の内容につきまして、いただいたご意見なども参考に、より具体的な内容に書き加えたいと考えております。

次に第2案では、ミツバチの飼育とハチミツの生産、そのハチミツのブランド化が提案されております。これに対しては、養蜂業者、養蜂をやっている方は、現在武蔵野市内にはいないということですので、この計画への具体的な記載は難しいとお答えをしたいと思います。

3番目の案として、耕作放棄地を活用して菜の花畑やひまわり畑を設けたらどうかというような提案で、その畑を子どもたちの自然体験などに活用できないかというようなご意見をいただきました。対応としては、武蔵野の場合は小規模な農家さんがほとんどであり、なおかつ市内に耕作放棄地というようなものは存在しないということで、耕作放棄地に関する記載もしておりません。そういった中でご提案のようなひまわり畑や菜の花畑、それなりの規模を持った例えば迷路ができるような、そんな規模のある畑を作るのは現実的ではないということで、計画書に追加しての記載はできないかなと考えております。ただ、当然ですが、子どもたちの農業体験については学校農園とか農業体験機会の充実という形で、計画の中にも今後の農業を継続するための1つの施策としても重要な位置づけをしておりますので、そういったことはお伝えをしていきたいと思っております。

パブリックコメントについては、以上のように事務局案を書いております。

続いて、中間のまとめから最終案への変更点として資料(3)にお示ししておりますので、説明いたします。

基本目標に掲げている農家戸数、農地面積、就業人口について、目標の数値は前の委員会で皆様にご確認いただいた数字で変更はないのですが、表現の仕方を少し変えた記載内容にしております。これについては、市長・副市長に、中間のまとめの報告とパブリックコメントを実施する旨の説明に行きましたところ、目標と言いつつ、数字としてはどうしても、下回りというか、落としてしまう数字にならざるを得ないのは理解できるが、その書き方はどうかという指摘をされました。例えば左側にあるように「67戸と設定します」とか「28ha程度と設定します」というような書き方をしていたところですが、その部分について、そういった数字の書き方よりは、基本的にそれが最低限というような考え方で、例えば農家目標ですと「10%に抑え、農家戸数は67戸の存続を目標とします」というような書き方で、その数字自体が設定値みたいな書き方ではなく、言っていることは基本的には同じなのですが、言い回しを、農地面積にしましても「28ha確保することを目標とします」、それから「180人を確保することを目標とします」というような形で、言い方について今説明したようなことで書き換えをさせていただいております。

それから、18ページにあります「市民とふれあう農業の推進」の項では、市民

農園につきましては、前の書き方だと、市民農園は拡大だというようにしか読めないのですが、地域性を考慮した上で増設を検討していくというような形に書き換えております。あまり一定の地域ばかりに市民農園を設置してもということもありますので、地域性ということを書き加えております。

次に、18 ページ下欄の農業ふれあい公園の説明（注釈）を、庁内の緑のまち推進課からの指摘により書き換えを行っております。

続いて、20 ページの「農業景観の保全」、21 ページの「都市環境の維持・確保」、「体験農園、市民農園、農業公園、学校農園等の推進」の各項ですが、これにつきましても緑のまち推進課から提案がありまして、下線のあるような書き方に変えています。

パブリックコメントと中間のまとめの最終案に向けての変更点の案については、以上です。よろしくお願いいたします。

最後に、東京都から新しい農産物生産状況調査報告 25 年度版が届きましたので、6 ページの本市の農業産出額と作付面積を 25 年産の数値に差し替えをお願いします。

委員長： どうもありがとうございました。パブリックコメントについては1名の方からかなり丁寧なパブリックコメントをいただきました。これにつきまして、対応の事務局（案）についての議論が一つ。もう1つは、このパブリックコメントの内容を計画の中にどう書きこむかということでございます。

まず、パブリックコメントの意見に対する感想なり、あるいは事務局のほうで用意した対応案について、皆さんから少しご意見を伺おうかと思っております。

委員： 第3案への対応案について、市内には耕作放棄地は「ない」としてはいますが、多分この人は、武蔵野の中のどこかの畑を見てそう思っているのではと想像するのですが、回答としてはこういう回答でいいのかなと思っております。

ただ、「小規模農家がほとんどであり、市内には耕作放棄地は存在しない」と言い切っていますから、その辺が気になります。

委員長： 農業者の方から見て、どうですか。

委員： 我々が見るのと一般の方が見るのとでは、作物が草に見えるとか、違う捉え方をされるかもしれませんね。

委員： 例えば、年間を通して人間が隠れるぐらいの草丈のところは確かに耕作放棄地だと思うんです。そうではなくて、半年間は作付けするがあの半年間は畑を休ませるというところは決して耕作放棄地ではないので、生産者と周りの人が見ている違いがこういうところに出てきてしまうのかなと感ぜられるのですが。

委員長： そうですね。作付をしない時期はありますからね。それから自然農法などを行っている人がいるかもしれませんね。

委員： 「ない」というのを前面に出すと、この人がじゃああそこはどうなんだと。

委員長： そうなってきます。「存在しない」というこのあたりですね。

委員：私の目から見て、放棄地というのは確かにやたらないですね。一見すると、素人が見たら、僕は素人ですが、何も植えていない、草しか生えていないと思うけれども、実はその農家の方は休ませるといって、輪作とか転作の計画のもとに寝かしていると類推できるんですね。だからどう見ても耕作放棄地というのは武蔵野市に関してはゼロじゃないかなと私は思っています。

委員長：このところは少し文言を工夫いたしますかね。

委員：私もちょっとつけ加えさせていただくと、この人は私も知っているのですが、耕作放棄地があるかないかというよりも、観光の観点から、菜の花畑とかひまわり畑の迷路ですが、清瀬かどこかでやっていたよね。ああいった観光の名所としてやりたいのではないかと思うんです。ですから、例えばひまわり畑の迷路をやる農家があるのかという観点のご質問かなと私は思ったのですが。

委員：よりいい捉え方のほうなんです。

委員長：それでは、この前段の書き方は事務局で少し工夫いただけますか。あと、ひまわり畑についてはこういう書き込みでよろしいですか。

委員：現実的に言いますと、別にひまわり畑を作るのは景観だけが目的ではなくて、ひまわりも菜の花も緑肥として使えるんです。ひまわりの後、耕運するとリン酸の吸収が良かったり、そういう効果もありますので、決してレクリエーション的なことだけではなくて、そういう扱い方もできますから。

委員：そういう観点から書いていただければ、よりいい回答になるのでは。

委員長：緑肥とかね。

委員：菜の花もそうです。畑の中の線虫を退治したりするための菜の花（カラシナ）、そういうのも種屋さんから販売されているんです。それを緑肥として使う。または土壌消毒の代わりに使うということもできるので。うちは、去年はひまわりとカラシナを植えて、うない込むことをやりました。

委員：私もマリーゴールドを蒔いてやっています。そうすると一面マリーゴールドできれいなのですが、花が咲き始めたら消毒にもなるし、緑肥にもなる。

委員：そこら辺は観光機構と観光事業とコラボレートできると何か面白いですね。

委員：そうですね。

委員：清瀬の場合は、耕作放棄地とまでは言わないけれども、誰も使っていないところを市が3haぐらい借りて、それは大きいですよ。清瀬はまさしく観光です。高台の見学できるようなものを作って、イベントをやって、種は幼稚園児に蒔かせる。何百人という子ども達を集めて。清瀬は敷地がいっぱいありますからね。

委員：武蔵野にはそれだけの場所がないから、無理だよ。

委員：もし余裕があれば、1反歩でも緑肥として使って、その分、遠くから見てほしいという方法もあるけれどね。

委員長：そこは、今の議論を踏まえてその辺をうまく表現して少し作文してみますか。

- 委員：産出額等の統計について、これは東京都の統計ですが、農業委員会が調査に協力していますので、そのことを注釈欄にでも記載してもらいたいですね。
- 委員：「本調査は武蔵野市農業委員会に協力を得て調査を実施している」とか、そんな感じで書いていただけるといいと思います。
- 委員長：パブリックコメントの対応についてはほかにございますか。
ハチミツのところの記載は？ 実際に井の頭公園とかはどうですか。養蜂業者が置いているとか、そういうことはあるのですか。ないですか。
それでは、ここに書いてありますような、「ハチミツを限定しての記載を追加することは見合わせます」ということでよろしいですか。
次に、このパブリックコメントを受けての本文の修正ですが、24、25ページの修正事項について、ご検討ください。特に波線のところですね。「武蔵野品質」という苦肉の表現がある。「ブランド」ではないんですね。高品質の農産物を提供しているということをもっと知っていただきたいというニュアンスですかね。
- 委員：生産者が考える高品質と消費者が考える高品質というのはどういうものなのか。ただ単純に高品質と言われても、何が高品質なのか。新鮮なのは当たり前なのですが、消費者は何を求めて高品質と言っているのかなと思います。
私たちは、いいものを作っているのですが、無農薬や有機栽培だったり。高品質という捉え方が我々とズレというのか、共有する部分はどのようなものがあって、消費者のそういうものがわかれば、我々生産者もその要望に合致するようなものを作っていくという1つの指標ができればいいなと思うんです。
- 委員長：そうですね。消費者もそうだし、レストランとか料理人さんたちがどう考えるとかいろいろあるでしょうけれど、市民の方はどうですか。
- 委員：本当に、武蔵野市の農家の方が作った野菜はとてもおいしいです。
- 委員長：今、江戸東京野菜が普及しており、特定のいろいろな作物がありますが、武蔵野にふさわしいものがあって、農家さんも一緒に作りやすいし、作れるというものがあればね。どうですか、農家さんは品目によっては作りにくいとか、いろんなこともあるんじゃないですか。
- 委員：江戸東京野菜というのは、いろいろ話を聞きますと、現実問題、製品として揃わなくて、バラバラなのです。大蔵大根もそうなのですが、長いのがあったり短いのがあったり、ばらつきがものすごく大きいですから、市場性を考えると販売ルートにある程度固定するためには難しい。同じ製品だったらそんなに問題ないのですが、その辺ですよね、1つ大きな問題というのは。
- 委員：そういう1つの販売ルートというか、商品化というか、ブランド化を考えるのであれば、ネットですするというのも必要ですが、ネットでは鮮度の問題とか当然出てくるものですから、やはり直売で買っていただくというのが一番確実だと思うんです。作ってもおいしいものが相手に提供されなければブランド化と言って

も何だという話になってしまうので。ブランド化などは、やはり組織的なものが動かないと、農家1人でやろうと思ってもちょっと難しいかなと感じるのですが。

委員：販売するときは、大根も大きいのか短いのかありますから、量り売りをするとかなど、消費者の方が納得いくような形。そういう手立てを、知恵を絞れば、何しろ一旦おいしいものを食べれば、その味はなかなか忘れないし、消費者は離れていかないと思います。

委員：「武蔵野品質」というこの部分は、野菜に限らず果樹でも何でもそうですが、武蔵野市でできたというところに意義があるのではないかなと思うんです。「武蔵野」ではなくて「武蔵野市」。武蔵野市でできたというところに意義があって、今皆さんが作られている野菜も、そういう価値が出るのではないかなと思います。

委員：かつて4年前ごろにはありましたよね、例のワインソムリエの田崎真也さんの店で武蔵野市の農家の農地をスポット契約して野菜を作って。

委員：新鮮館に週に2回かな、取りに来て、それをずっと納めていた。ただ、田崎さんのお店がなくなって今は取引はなくなってしまったのですが。

委員：味がわかる方は評価してくれているんですね。それがもうちょっと広まってくればということなのですが。

委員長：実際に畑を見てみると、他と比べて違うというのがわかるのですが、質の違いなど感覚的にね。それを何か表現できるようなね。

委員：武蔵野市という市の名前自体がブランドだから、これを僕は「武蔵野」というふうに止めてしまうのではなくて、「市」まで入れてほしいと思うんです。

委員長：武蔵野では、ほかと違ってこれは勝負できるというのは何でしょうか。

委員：ウドでは有名だったんだけどね。

委員長：ウドは、吉祥寺がもともと発祥の地なんですよ。

ウド農家は少なくなっていますか。

委員：そうですね。7軒ぐらいです。

委員長：武蔵野市の品質、高品質、カッコ書きでしていますから苦労した表現でしょうけれど、ここを何かもう少し武蔵野らしいものがでていいですね。

委員：武蔵野で勝負とさつき先生が言いましたが、農地も少ないので、一遍にドンと全国的にというのはなかなかできないですが、皆さんからいろいろとお褒めいただいています。いろんな景観があるんですね。吉祥寺があつたり、緑が残っていたり、住宅街で新鮮な野菜が作られているという、多分それが品質になっていると思うので、そういうのをすべてまとめて買っていただくことで、それが多分武蔵野市品質というので、景観だとか、防災農地だとか、いろんな部分でのまとまりで「武蔵野市産」となるので、1つのものというのはなかなか難しい。今ウドと言っていますが、ウドもなかなか農家数も減ってきて、やるところもなくなってきているので、そういうので1つブランド化できればと思います。

- 委員 : 商標登録するには大変でしょうね。かなり難しいと思う。
- 事務局 : 野菜そのものに限って言えば、やはり市内産で安全安心で新鮮で味がいいとかいうことですね。形とかは違うのかな。形は不均一でもそういうところがうちの品質ですよみたいな売りになるのかなとは思っていますが。
- 委員 : 武蔵野でも野菜全いろんなものを作っているから、その中で名前をつけるのなら「武蔵野野菜」とかね。それでシールを貼るとか、そういうことしかできないと思うよ。登録するところまでは、なかなか難しいのではないかと思う。「武蔵野産野菜」というシールや統一の袋を作ったら別に問題ないと思う。
- 委員長 : 武蔵野市の野菜。
- 委員 : 武蔵野産という野菜だから。そのほうがPRは早い。
- 委員 : 「武蔵野市」と入るだけで、全国ですよ。
- 委員長 : それでは、24 ページ、25 ページのところも同じような議論になるかもしれませんが、パブリックコメントの提案を取り入れて計画書の表現を変更したということなのですが。
- 委員 : 25 ページの波線の部分ですが、消費者の立場の人が見ると高価格な農産物というのが、不当に高いというイメージにならないかなと思って。武蔵野市だからと言って単価を吊り上げてというイメージになりかねないので、消費者の目線に立つと高単価なものはあまり買いたくないということになると思います。でも希少価値とか、武蔵野ブランドみたいところで、それが農家の高収益につながるというのはいいことだと思うのですが。
- 委員 : 武蔵野市には紀伊國屋とかクイーンズ伊勢丹とか成城石井での高い野菜を求めのお客さんが結構多いんですね。武蔵境の駅に出店した成城石井やクイーンズ伊勢丹もかなり売れているんです。ですから、ここにはそういった方たちが住んでいるということなんです。そこをうまくマッチングさせるような表現にすればいいと思いますが。
- 委員長 : どういう表現ですかね。高品質…。
- 事務局 : 単純に「高価格」を取るだけでもいいのでは。どうでしょうか。ほかにいい言葉があれば入れますが。
- 委員 : それでいいと思います。
- 委員長 : 確かに提案のほうには「高級食材、珍味などの栽培」云々と書いてあって。
- 委員 : この人は高くてもいいものはいいとか言っている。
- 委員長 : 珍しいものはいいとか、そうなんだよね。
生産者のほうにこういう求め方があるわけですよ。特殊な野菜、希少価値だとか、手間暇かけて高い価格でも出せるようなもの、その辺はどうですか。イメージとして、作ってみようとか。そういうことは、みんなやっているとか。
- 委員 : イタリアン野菜も結構作っているし。新しいミニピーマンみたいなものを作って

いる人もいる。新しいものを作って売ろうと思ったら、買う人が知らないから売れないということもある。なかなか難しい。

委員：高級レストランもなかなか難しいですね。

委員：普通のレストランに出している方もいるので、特殊な野菜を作って高級レストランになると。どれが高級かわからないですが。

委員長：そういう特殊野菜をこういうところに書き込むのは変かな。そうしたら、「高品質の農産物」でいいでしょうかね。

委員：それでいいと思います。

委員長：「高価格」は取ってね。

次に、計画の最終案の議論に入りたいと思います。

11、12 ページに記載の目標値は、前回議論の数字は買えないけれども、目標値をどのように表現するかというところで、農家戸数、面積、就業人口の各項目で提案があったのですが、変更案も非常に苦労した表現になっておりますが、趨勢としてどうしても相続税の問題ですとか、これからの開発だとかで農家数は減少するのは押しとどめようがないだろうという認識がありますが、ただ、目標としては一定の目標でありますので、現状の存続を目標とするという話ですね。

農地面積も関連しますが、農地面積は減少率を最小限にとどめるという消極的などと言われるかもしれませんが、現在の趨勢から言うとこれも結構難しい目標かもしれません。

それから就業人口のところも同じく 10%に抑えてということですね。いずれにしても 10%ぐらい減るだろうということが趨勢としては現状の認識になります。

委員：最小限というのは？考えるとなかなか難しくなってきます。

委員長：東京全体としてはどうでしょうか。こういう目標値を掲げるときにですね。

委員：高いほうだと思いますので、いいと思います。多分 34 年問題がどの程度の影響があるかということがあると思うのですが、皆さんそういうことをきちんとわかっている方は認定農業者になったりとか農業経営をされていると思うので、30 年経過したからと言ってすぐに取り申請をするということは、期待も込めて、考えにくいかなと思います。

逆にもっと農地の面積が大きいところの農家さんはどうなのかなというのは心配です。練馬ですとか、そういったところは結構 34 年を契機に減るという予測で計画案をいただいているのですが、すごく減らした目標値にされていて、それは考え直してくださいと言おうかなと思っているのですが、余裕があるからだと思うんですね。持っていらっしゃる農地が大きいので。

委員：武蔵野はもともと生産緑地の指定率が高かったからね。

平成 4 年に始まってから、20 何年たっているけれど、やっぱり宅地化する人はしちやあって、今は、今ある農地を守っていくという考えの人が多から。

- 委員 : ぜひそう願って。お願いしたい。
- 委員 : そうですね。これだけ一生懸命やられているのなら、恐らく 34 年を契機の買取り申出はほとんどなく、相続のときだけにやむを得ずということですね。農地面積は「生産緑地の解除による」と書いてありますが、「やむを得ない事情による減少が危惧されます」というぐらいのほうがいいのではないのでしょうか。
- 委員長 : 相続等やむを得ない事情が発生した場合ですね。
- 委員 : 生産緑地解除という表現はおかしいよね。
- 委員 : そのままにしておけば、制度が変わらない限り、解除にはならない。
- 委員長 : 買取り申出がいつでもできるようになるが、相続問題等が発生したときにはやむを得ず減少する。
- 委員 : 生産緑地法が改正になるとか、新しい情報を知りたいのですが、何か動きがあるのでしょうか。
- 委員 : 今のところ、まだ、具体的にどうだという話は出ていないです。今のままの制度が一番農業者にとってもいいわけだから、と私は思います。
- 委員長 : そうですね。その辺の文言の修正ですね。一般の人も読むのですから、これは生産緑地指定から 30 年到来し云々、このところはわかりやすく、もう少し具体的に記載したらいいかもしれないですね。
- 委員 : 30 年が到来しにふれないで、相続等によってやむを得ない減少が危惧されますということでも自然じゃないかなと思うんです。
- 委員 : 今作る計画なので、これを載せないといけないのですが。
- 委員 : 逆にやむを得ない事情も相続に限らないと思うんです。
- 委員 : 30 年たったらまた申請を出さなければいけないのではないかと思っている人が多いです。
- 委員 : そうですね。きちんと情報提供できれば。
- 委員 : 今の状態だと、生産緑地はそのまま継続で、買い取り請求が 30 年を超えたらできるようなる、それだけですよね。
- 委員 : みんな減っちゃう減っちゃうと言っているけれど、権利を持つだけの話で、自分で使わなければ農地は減りませんよということですので。減少率はやむを得ないけれども、ここに 10%にとどめ、武蔵野の場合はという言い方でいいから、このところは維持したいところですが。
- 委員 : 生産緑地指定 30 年というのは入れないとよくないというか、明確にしたほうがいい。
- 委員 : 減少率を、目標値を定めるのに 1 つの要因としてここは入れるのでしょうか。
- 委員 : 28ha を確保する。これはいいと思うけれどな。やむを得ないという意味のことが書かれていればいいんじゃないかな。
- 委員長 : 「生産緑地解除」という表現を取って、「やむを得ない事情による減少が危惧さ

れますが」と。一応事実関係ですから30年のところは残すということで、事務局のほうで少し作文してもらいますかね。

それから、18ページの市民農園に関しては、これは数値目標として増やすというよりも、質を高める方向でというのが1つですね。地域性を考慮してということを入れたところで、あえて数値目標何区画とかそういうのは挙げていないということになります。

次の、ふれあい公園、農業景観の保全、都市環境の維持・確保、農業公園についての記述の変更は、先ほど、市の緑のまち推進課からの提案があって訂正したとの説明でしたが、この箇所についてのご意見はどうでしょうか。

委員： 農業景観の保全の項で、意思としては「努めます」と「推進します」というのはどちらが強いんですか。

事務局： 「推進します」のほうが強いと思います。

委員： ということはちょっと弱まってしまったということですね。

事務局： 増える要素があると「推進」というのもしっくりくると思うのですが、現状を一生懸命守っていこうというのは「推進」より、どうしても「努めます」というイメージです。

委員長： 農地と住宅地が共生できる取り組みというのが市としてはどういう取り組みか。都市計のほうと一体になって何か検討して、どういう方向で計画等を作るのかですね。

事務局： 共生については、今、十分していると思います。確かにいろいろなご意見はあるとは思いますが。

委員長： 大体よろしいですか。こういう内容を残しておくというのが、これから都市農業振興基本計画が施行されるときに都市計サイドと一緒に都市の農地を振興して、都市農業と都市農地保全を振興することになるということで。

委員： 基本になりますからね。

委員長： ではそういうことで、今日の修正箇所を含めて最終案へとなろうかと思えます。今日のところはこれでよろしいでしょうか。パブリックコメントへの回答と中間とりまとめの修正事項を今日にご審議いただいたということで、今日の主要な点は終わりました。

事務局： 今後の日程に書いてありますが、次回は年が明けて第6回を1月27日、第7回は2月16日、最後の完成形のもので最終確認になります。各々ほかの会議等の関係で午後4時からの開催です。また、2月19日に市長に報告をしたいと思えます。

委員長： どうもありがとうございました。

以上